

第1条（会員資格）

会員とは、本規約を承認のうえ、所定の手続きをされ、株式会社京王パスポートクラブ（以下「当社」という）が認めた、「京王パスポート現金専用カード」および「京王パスポート現金専用キラリナカード」（以下「カード」という）の発行を受けたお客様（以下「会員」という）をいいます。会員は、満13歳以上のお客様に限らせていただきます。

第2条（入会）

1. お申込者ご本人により、自筆にて所定の記入式入会申込書に、必要事項をご記入いただくか、またはWeb登録用入会申込書を記入いただくお申込者ご本人により、登録専用Webページにて必要事項の登録をご了承いただき、カードを発行・貸与した時点で入会が完了します。なお、必要事項のご記入、またはご登録のご了承をいただけない場合は、入会をお断りすることがあります。
2. お申込者1名につきカード1枚を発行・貸与いたします。
3. 入会にあたって、お申込者ご本人を確認する証明書・資料等の提示をお願いします。
4. カード発行手数料として、所定の金額を申受けます。年会費は無料です。

第3条（カードの管理）

1. 会員は、カード裏面の署名欄に自署し、カードを管理するものとします。
2. カードは、発行時より会員本人のみが利用できるものとし、他人に貸与・譲渡することはできません。

第4条（会員の特典）

1. 会員は、カードに付帯するサービスおよび特典（以下「付帯サービス」という）を当社と契約した加盟店（以下「加盟店」という）でカードを提示することにより利用することができます。会員が利用できる付帯サービスについては、別途お知らせいたします。
2. 会員は、付帯サービスの利用等に関する規約がある場合は、それに従うものとし、付帯サービス（加盟店）の利用ができない場合があることを予め承諾するものとします。
3. 会員は、当社が必要と認めた場合には、当社が付帯サービスおよびその内容を変更することを予め承諾します。

第5条（カードの紛失・盗難等）

1. カードの紛失・盗難・毀損・滅失等により会員がカードの再発行を希望した場合には、当社所定の手続きをし、当社が適当と認めた場合にカードを再発行いたします。この場合、当社所定の再発行手数料をお支払いいただきます。
2. カードの紛失・盗難等が発生した場合、当社は一切の責任を負いません。

第6条（退会）

会員の都合により退会される場合は、当社までご連絡のうえ、カードをご返却ください。

第7条（会員資格の喪失）

会員は、以下のいずれかの項目に該当するときは会員資格を喪失するものとし、直ちに当社に対しカードを返却していただきます。また、お積み立ていただいたポイントは全て消滅いたします。

- (1) カードの入会に際し、氏名、住所、連絡先電話番号等、虚偽の届出申告をし、本人を偽る行為をした場合。
- (2) 本規約に違反した場合、および会員の利用状況が正当な理由なく、返品を繰り返すなど、当社が適正でないと判断した場合。
- (3) 第2条第1項で登録専用 Web ページにて必要事項の登録をご了承いただいた方が、カード発行月の翌々月の末日までに登録専用 Web ページより必要事項のご登録をいただけない場合。ただし、当社の責による場合はこの限りではありません。
- (4) カードの最終利用日から所定の年数ご利用がなく、当社として退会事由に該当すると判断した場合。

第8条（廃止規約の継承）

2015年4月1日をもって廃止となる「京王パスポート現金専用カード会員規約」および「京王パスポート現金専用キラリナカード会員規約」は、本規約に継承されることとする。

第9条（本規約の変更等）

1. 本規約・付帯サービス内容・システム等は、変更・改定または廃止する場合があります。
2. 当社は、運営上の都合、障害の発生等により、本規約の付帯サービス内容・システム等の提供を予告なく一時的に中断することがあります。
3. 第1項および第2項の場合において、当社は一切の責を負いません。

（お問合せ）

本規約に関するお問合せ・ご相談は、下記お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先

株式会社 京王パスポートクラブ コールセンター

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷 1-2-2

電話番号 03-3375-5550（代表）

第1条（個人情報の収集・保有・利用、預託）

1. 「京王パスポート現金専用カード」ならびに「京王パスポート現金専用キラリナカード」入会申込者および会員（以下「会員等」という）は、本申込みを含む株式会社京王パスポートクラブ（以下「当社」という）との取引（以下「本取引」という）のため、以下の情報（以下総称して「個人情報」という）を当社が保護措置を講じたうえで収集・利用することに同意します。
 - (1) 会員等が所定の記入式入会申込書に記載、または登録専用 Web ページで登録した会員等の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、性別、メールアドレス並びに会員等が申告した事項
 - (2) 本取引に関する申込日、利用履歴
 - (3) お電話等によるお問合せ等により当社が知り得た情報（通話内容を含む）
2. 会員等は、当社が当社の事務（コンピューター事務、代金決済事務およびこれらに付随する業務等）を第三者に委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じたうえで、第1項により収集した個人情報を当該業務委託先に預託することに同意します。

第2条（個人情報の利用、提供）

1. 会員等は、当社が以下の目的のために第1条第1項の個人情報を利用することに同意します。
 - (1) 当社のカード事業における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内のために利用する場合
 - (2) 当社のマーケティング事業における市場調査・商品開発のために利用する場合
 - (3) 当社が提携する企業、加盟店等の宣伝物・印刷物の送付等を受託し行うために利用する場合
上記の当社の具体的な事業内容については、ホームページ(<https://www.keio-passport.co.jp>)で公表しております。
2. 会員等は、当社と個人情報の提供に関する契約を締結した京王グループ会社（以下「共同利用会社」という）へ、以下の目的のために第1条第1項の個人情報を保護措置を講じたうえで電磁的データ等を送付する方法等を用いて提供し、共同利用することに同意します。
 - (1) 共同利用会社が行っている事業の商品・サービス・役務等のマーケティング活動
 - (2) 共同利用会社が行っている事業の商品・サービス・販売等に関する案内およびご連絡
 - (3) 共同利用会社が行っている事業に関する付帯サービス等の提供なお共同利用会社の企業名、住所および事業内容は当社のホームページ(<https://www.keio-passport.co.jp>)で公表しております。資料をご希望の場合には、第7条記載のお問合せ先、または当社営業所までお申出ください。
3. 第1項の利用および第2項の提供・利用期間は、原則として本取引の契約終了日から5年間とします。
4. 本取引の契約期間中に第2項の提供・利用先が新たに追加された場合は、通知または公表するものとします。

第3条（個人情報の公的機関等への提供）

会員等は、当社が個人情報の保護に関する法律等の規定により、公的機関等から会員の個人情報の提供を求められた場合、およびそれに準ずる公共の利益のため必要がある場合に、公的機関等

へ個人情報を提供することに同意するものとします。

第4条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 会員等は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律等に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
2. 会員等が、当社が保有する自己に関する個人情報の開示を求める場合には、第7条記載のお問合せ先、または当社営業所に連絡してください。開示請求手続き（受付窓口・受付方法・必要な書類・手数料等）の詳細についてお答えいたします。
3. 万一個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第5条（本同意条項に不同意の場合）

当社は、会員等が「記入式入会申込書」、または「登録専用 Web ページ」による必要事項の届出を希望しない場合、および本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本申込みをお断りする場合があります。ただし、本同意条項第2条に同意しない場合については、これを理由に当社が本申込みをお断りすることはありません。

第6条（利用・提供中止の申出）

本同意条項第2条の同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、会員等から利用、提供中止の申出があった場合は、当社はそれ以降の当社での利用、他社への提供を中止する措置をとります。

第7条（お問合せ先および管理責任者）

個人情報の開示・訂正・削除について会員自身の個人情報に関するお問合せや利用、提供の中止等の申出に関しましては、以下に記載の当社お問合せ先までお願いいたします。なお当社では、個人情報保護の徹底を推進する管理者として個人情報管理責任者を設置しております。

お問合せ先

株式会社京王パスポートクラブ コールセンター

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷 1-2-2

電話番号 03-3375-5550（代表）

〔ホームページ〕 <https://www.keio-passport.co.jp>

第8条（廃止規約の継承）

2015年4月1日をもって廃止となる「個人情報の取扱いに関する同意条項」（京王パスポート現金専用カード用）および「個人情報の取扱いに関する同意条項」（京王パスポート現金専用キラリナカード用）は、本規約に継承されることとする。

第9条（条項の変更）

本同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

株式会社京王パスポートクラブ コールセンター
〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷 1-2-2
電話番号 03-3375-5550 (代表)